

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【会社名】 ニッタ株式会社

【英訳名】 Nitta Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新田 元 庸

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 - 6563 - 1211

【事務連絡者氏名】 経営管理、総務CSR担当 執行役員
永矢 敏則

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 - 6563 - 1211

【事務連絡者氏名】 経営管理、総務CSR担当 執行役員
永矢 敏則

【縦覧に供する場所】 ニッタ株式会社東京支店
(東京都中央区銀座8丁目2番1号)
ニッタ株式会社名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月25日開催の第85期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金20円 総額580,259,880円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月26日

第2号議案 定款の一部変更の件

社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、専門分野を含めた幅広い経験、見識を有する人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、会社法第427条の規定により、定款第28条（社外取締役の責任限定契約）及び第38条（社外監査役の責任限定契約）の規定を新設する。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、向 俊治、西村 修、菅 充行を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、西野 駐を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、高田 宥を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	252,673	2,454	0	(注)1	可決 (99.03%)
第2号議案 定款の一部変更の件	255,090	37	0	(注)2	可決 (99.98%)
第3号議案 取締役3名選任の件					
向 俊治	253,693	1,398	36		可決 (99.43%)
西村 修	252,560	2,531	36	(注)3	可決 (98.99%)
菅 充行	248,611	6,516	0		可決 (97.44%)
第4号議案 監査役1名選任の件					
西野 駐	249,469	5,658	0	(注)3	可決 (97.78%)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
高田 宥	208,899	46,227	1	(注)3	可決 (81.88%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。